# 【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】近畿財務局【提出日】2021年4月1日

【会社名】日本パワーファスニング株式会社【英訳名】JAPAN POWER FASTENING CO., LTD.

【本店の所在の場所】 大阪市北区大淀中1丁目1番90号

(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で

行っております。)

【電話番号】該当事項はありません。【事務連絡者氏名】該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 大阪府箕面市船場西1丁目8番3号

【電話番号】 (072)789-9700(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 海保 好秀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

#### 1【提出理由】

2021年3月30日開催の当社第58期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2021年3月30日

#### (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

本社事務所を移転したことに伴い、現行定款第3条(本店の所在地)に定める本店所在地について 変更するものであります。

なお、本店所在地の変更は、附則により2021年4月1日から効力を発するものとし、この附則に つきましては、効力発生日をもって削除することといたします。

自然災害や感染症に備え、株主総会の開催場所を確保する観点から、招集地を限定する現行定款第 13条を削除するものであります。

# 第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)8名選任の件

取締役(監査等委員であるものを除く。)として、土肥雄治、海保好秀、熊谷聡、古川徳厚、鈴木雄 斗、福島寿和、長谷部優、安田正利の8氏を選任するものであります。

# (3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛 成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	114,043	240	0	(注)1	可決 (99.65%)
第2号議案				(注)2	
取締役(監査等委員であるものを 除く。)8名選任の件					
土肥 雄治	100,160	14,123	0		可決 (87.52%)
海保 好秀	100,172	14,111	0		可決 (87.53%)
熊谷  聡	100,152	14,131	0		可決(87.51%)
古川 徳厚	100,294	13,989	0		可決(87.64%)
鈴木 雄斗	100,280	14,003	0		可決(87.62%)
福島 寿和	100,295	13,988	0		可決(87.64%)
長谷部優	100,295	13,988	0		可決 (87.64%)
安田 正利	100,173	14,110	0		可決 (87.53%)

- (注) 1.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議 決権の3分の2以上の賛成による。
  - 2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議 決権の過半数の賛成による。

## (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上